

## 指導員検定会における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について (SAJ 直轄事業のその他の検定会でもこれを準用してください)

(受検者への要請事項)

指導員検定会に当たって、下記のとおり新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染防止対策を実施しますので、下記の要請事項等の遵守をお願いします。

記

### 1 検定受検前に関する事項

#### (1) 検定受検前の体調管理について

万全の体調で研修に臨むため、日頃から体調管理に努めてください。また、受講前の2週間は毎日（できれば朝夕2回）検温の上、各自の体調等について、別紙「体調チェック報告シート」に記録し、受講の可否の判断材料としてください。

なお、当該記録用紙は、検定会開始日までの状況を記載し、検定会に持参してください。

#### (2) 検定会受検の可否の判断について

##### ア 受検の取りやめ

以下のいずれかに該当する方は、受検を見合わせてください。

- ① 検定会前2週間以内に発熱等の症状が見られた者（※新型コロナが疑われる場合以外であっても、体調不良者は参加を見合わせてください）
- ② 国・地域を問わず、海外からの帰国後2週間以内の者
- ③ その他、同居親族等の家庭内又は職場の同僚などの感染が確認される等、感染のおそれがある者

##### イ 受検を要検討

以下のいずれかに該当する方は、受検の可否を慎重に検討願います。

- ① 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患ほか）がある者、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者など、重症化しやすいとされている者
- ② 検定会前2週間以内に大規模イベント等（ライブハウス、コンサート等）に参加した者

##### ウ その他

感染が拡大している地域等からの受検者は、当該都道府県等の方針（県外への移動自粛要請等）に基づき、検定会受検について判断願います。

#### (3) 来場までの間の感染防止等について

ア 検定会場への来場の際、公共交通機関の利用にあたっては、感染防止にご留意ください。なお、利用した移動ルート（自宅最寄駅等⇄研修会場最寄駅等）の便名・座席番号等を控えておいてください。

イ 来場時に検温を実施し、体調の聞き取りを行います。その際、発熱症状等がある場合は、検定参加を取りやめ、そのまま帰宅等していただきます。

(4) 厚生労働省配布の接触確認アプリの活用（スマートフォン所有者のみ）

各自のスマートフォンに、厚生労働省が配布する新型コロナの陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることのできるアプリをインストールし、受検の可否の判断材料としてください（※詳しくは厚生労働省HPを参照）。

## 2 検定会中に関する事項

(1) 持参品について

各受検者は、マスク、体温計を必ず持参願います（マスクは検定会期間中に必要な枚数）。

(2) 検定会中の感染防止対策について

ア 受検者は各自で毎朝夕検温し、別紙「体調チェックシート（開催期間中）」に体温、体調を記録いただきます（体調チェックシートは毎日受付でチェックを受ける。検定最終日に提出）。

イ 検定会時間外においても不要な外出は避け、常識的判断に基づく、節度ある行動をとるよう心掛けてください。

(3) 検定中の感染防止対策について

ア 検定中は、可能な限り、人を密集させない環境の整備に努め、屋内での講義では換気を励行します。

イ 実技検定中以外は出来るだけマスクを着用してください。

(4) 体調不良者の取扱いについて

ア 新型コロナの疑い如何に関わらず、体調不良者は即時受検を中止し、帰宅等していただきます。

イ 感染のおそれがない体調不良者の場合、必要に応じて病院で診察後、医師の診断結果に基づき帰宅・入院等いただきます。

ウ 感染が疑われる場合（濃厚接触者であることが判明した場合等を含む）、保健所等の指示に基づき対処します。また、帰宅方法等は、保健所や研修生の所属機関とも協議の上、決定します。

## 3 検定会後に関する事項

検定終了後2週間以内に体調不良となる等、当該検定会時には既に新型コロナに感染していたおそれがある場合は、至急、（公財）全日本スキー連盟に連絡願います。

## 4 その他

感染拡大状況等によっては、検定会開始前に、急遽、検定会を中止する場合があります。また、受検者に新型コロナが疑われた場合等は、検定実施中であっても、保健所等の指示に従い、即時検定会を中止し、全受検者を帰宅等させる場合があります。